

第37回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 平成30年11月20日(火)
午後2時00分から午後3時50分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 別館2階 会議室202・203
3. 議 題
 - ・審議
第2次甲賀市水道ビジョン(素案)について
 - ・その他
今後の策定までのスケジュール
 - ・会議内容の公開、非公開について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
 - 委員 村山委員、大治委員、永野委員、松井委員、風岡委員、
高橋委員、植西委員、奥出委員、高山委員、小野委員
以上10名〔全員〕
 - 事務局 上下水道部 小嶋部長、家森次長
上水道課 藤田課長、平子係長、奥村主査
上下水道総務課 大谷課長、岡崎係長
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 第2次甲賀市水道ビジョン(素案)について、ビジョン概要版
今後の策定までのスケジュール
8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は10名中10名で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○審議

事務局 (前回審議会に引き続き、本ビジョン(素案)の変更点等を説明)

委員 水道事業の数値で、有収率がすごく大事な率ということ。目標を10年後に9割にしようという計画で甲賀市の水道事業が動いているが大津市は90%超えている。旧志賀町と合併する際、旧志賀町は80%前半だが、5年で90%超えている。計画は10年後に90%に乗せるという計画はこれでよいのか。

事務局 2028年の有収率の目標値が90%と言うのは、類似団体の概ね90%に合わせています。有収率を改善しようとする、根本的には老朽管の布設替えをしていかなければなりません。目標10年後というなかで、一気に改修ということはできませんので、出来る範囲の更新をしていくとなると目標値を90%ぐらいにはもっていきたいと思っています。

委員 いわゆる類似団体か。

事務局 類似団体の有収率が90%ぐらいです。

委員 類似団体は、人口と面積を勘案してる訳か。

事務局 人口、県水の受水、有収水量密度の3つの条件が同じところが類似団体になります。

委員 当然、有収率が上がったなら、漏水が無くなるので住民に対しても良い。実態的に法定耐用年数を超えているものだけでもかなりの量を抱えている。その法定耐用年数を超えている管路を計画的に修繕していても、年間11億の投資計画の中で、管路に投資できる内容からいくと有収率目標90%が目一杯の状況と思われる。

委員 第35回(7月8日)の審議会の資料1(決算資料)のところに、有収率を平成25年度から平成29年度まで並べた表を頂いているが、平成25年87.54%、平成26年87.52%、平成27年87.48%、平成28年87.03%、平成29年82.73%で、がくっと平成29年度に下がっている。大量に水が漏れていることが考えられる。有収率を平成28年度に戻すだけでも収益が上がるのではないか。

委員 収益的にはそんなに変わらないが、経費が変わってくるのではないか。

事務局 そういうことになります。

委員 有収率が87.03%から82.73%に急激に落ちてきたのは、給水区域の拡大や漏水が多いエリアが取り込まれてきたことで、漏水率が上がってきたのではないか。そこを分析してほしい。

事務局 大まかな分析までは出来ています。平成28年度から平成29年度の決算でこれだけ有収率が落ちたというのは、水口の城山配水池系になります。

委員 調査するのに、どれくらい経費を使っているのか。

事務局 今は300万円の予算を使っています。一定、管路の更新はやっていかないといけませんが、年間10数億円かけたとしても、せいぜい10数キロのレベルの延長の更新しか出来ていかないので、漏水調査の中で漏れているところを直していかなければなりません。

有収率90%の目標とするにしても、市の考えとしては相当ハードルが高い状況になっています。といいますのは漏水調査も一巡して直したらそれでよいということではなく、次々に新たな場所で漏れていく可能性があります。漏れてから、すぐ直せば、漏水量は少なくて済みますが、表面に見えない状況で長期に漏れていると、水量が一気に上がってしまって、このような結果になったと考えております。

有収率の高いところは、ある程度、監視できる体制が整えてあると思われるます。配水管の中で要所に流量計などが設けてあり、一定の調査ができるようになっていると思われまます。本市は配水池の根元に流量計があるだけです。各所に流量計の設置をしようとするシステム改修も必要であり、かなりの費用がかかるので現実的には難しいのかなと思ひます。

委員 どんな調査をしてるのか。

事務局 聴診器のようなもので音を聞かれています。やる内容は単純なのですが、ただ、それには技術があるので、漏水調査士に来てもらい、見つけてもらいます。

委員 管路の更新率が平成29年度に0.86%となっているが、1%も至っていない。毎年、更新された管路というのは、累計か単年か。

事務局 単年です。

委員 全体の管路延長はいくらあるか。

事務局 946キロです。

委員 管路更新は。

事務局 8.15キロです。

委員 だから、更新率は0.86%ということか。

委員 通常、管路の耐用年数が40年だったら、年更新率2.5%であれば、問題なしという判断をしてよいということか。

事務局 机上ではそう言うことになります。

委員 今の計画は実使用年数に変わった。管路の更新率は実使用年数に合せた率にしていかないといけない。更新率の対象管路の種類は何か。

事務局 口径75mm以上の本管です。

委員 有収率を上げるようにしないといけない。

委員 有収率を上げるように、漏水調査の予算を計上しないといけない。

委員 アセットマネジメントで法定耐用年数を実使用年数に延ばしたとしても、現実問題としては使用年数を超えた老朽管がたくさんある。これを直さないと、有収率は上がらない。どうやって直すか。漏水が広範囲に及んでいるので漏水箇所を住民に周知して意識していただくと漏水発見に繋がるのではないか。

事務局 目視できないところは、漏水業者に調査してもらうことになります。

委員 メイン管に流量計を付ければ、漏水を見つけやすいのでは。

事務局 ブロック化して、管路上に流量計を付けるのは理想ではあると思います。

事務局 有収率については、他の高い自治体にどういった対応されているのか確認して、それを参考に取組んでいきたいと思っています。

委員 当面は有収率の目標は90%にしよう。

委員 15ページの表の業務指標番号B604の配水池の耐震化率の2017年が25.0%になっているが、他の掲載部分のところで24.7%になっている。どちらが正しいのか。

事務局 24.7%が正しいので、訂正します。

委員 68ページの投資計画で、建築と電気等の「主な設備」の2021年から2024年では、7,800万円の事業費の積算根拠は持っているのか。

事務局 積み上げたデータはあります。

委員 県水（水口浄水場）が止まった場合に、市民にどれだけの影響があるのか知りたい。

事務局 その数字を出して、後日報告させていただきます。

○会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開は、本日配布した資料等にも個人情報等の非公開にしなければならない案件は含まれていませんので、すべて公開としたいと思っております。なお、前回同様、議事録の発言につきましては、個人名ではなく、委員と記載して公開させていただきます。